

全国森林環境税創設促進議員連盟 連盟だより

平成31年4月25日発行 第21号
全国森林環境税創設促進議員連盟
会長 板垣一徳
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
村上市議会事務局内
TEL・FAX (0254) 53-1275

会員議会におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃、本連盟の活動ならびに事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。



全国森林環境税創設促進議員連盟
会長 板垣一徳
(新潟県村上市議会議員)

さて、本連盟では、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための森林環境税の一日も早い導入の実現を求める取り組みを進めてまいりました。

このわれわれの取り組みがついに実を

結び、第198回国会において、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が可決され、3月29日に公布されましたことは、これまでのたゆまぬ運動の成果であり、特に、昨年は、制度実現を目前にして、会員各位からこれまで以上に力を結集していただき、格段のご協力をいただいた賜物とあらためて厚くお礼申し上げます。

この森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の趣旨は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村および都道府県が実施する森林の整備およびその促進に関する財源に充てるため、森林環境税について必要な事項を定めるとともに、その収入額に相当する額を森林環境譲与税として市町村および都道府県に対して譲与するために必要な事項を定めるとされております。

この地方の財源となる森林環境譲与税は、市町村および都道府県に対して譲与され、その用途は、市町村が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備およびその促進に関する費用とされ、都道府県においては森林整備を実施する市町村に関する費用に充てること、そして用途をインターネットの利用等により公表しなければならないとされているところであります。

そこで、この森林整備等に必要な地方財源が安定的に確保されることとなったことを受け、昨年の総会以降、本連盟の今後のあり方について、私のほか各ブロックの代表である正副会長9名による正副会長会議において協議を重ねてまいりました。会議においては、本連盟の名称・目的等を変更して継続するご意見、一方で目的が達成されたことをもって解散とすべきとのご意見が出され、さまざまな角度から慎重に議論をいただきました。結論として、現段階において「本連盟は解散」とする方向で進めていくことで決定をいただいたところです。

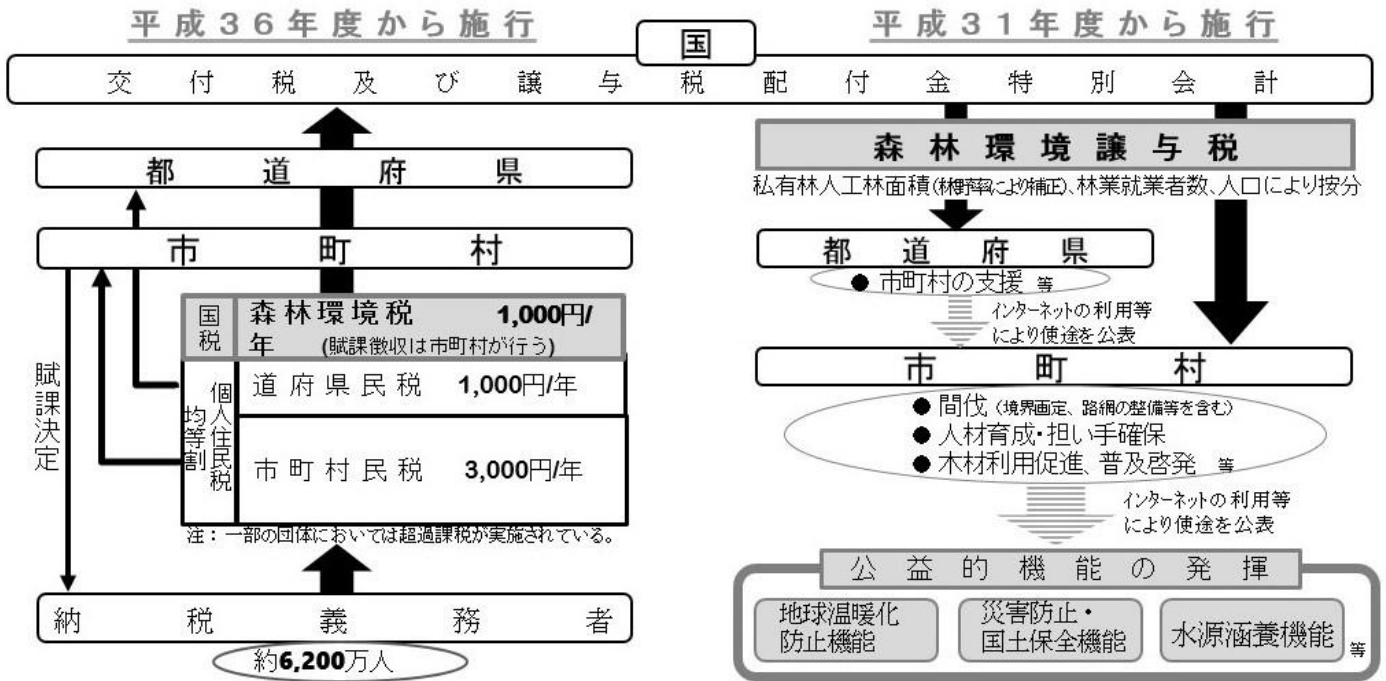
このことを含め本連盟の運営に係る議案のご決定をいただく本年の総会は、第26回の定期総会として、7月18日に和歌山県田辺市において開催することとして予定しています。森林環境税および森林環境譲与税が制度化された記念の大会となることを踏まえ、多くの会員議会の皆さまにご参加いただき制度実現をお祝いするとともに、その成果を全国民から実感してもらえよう、着実に制度をスタートさせるための定期総会としたいと強く願っているところであります。



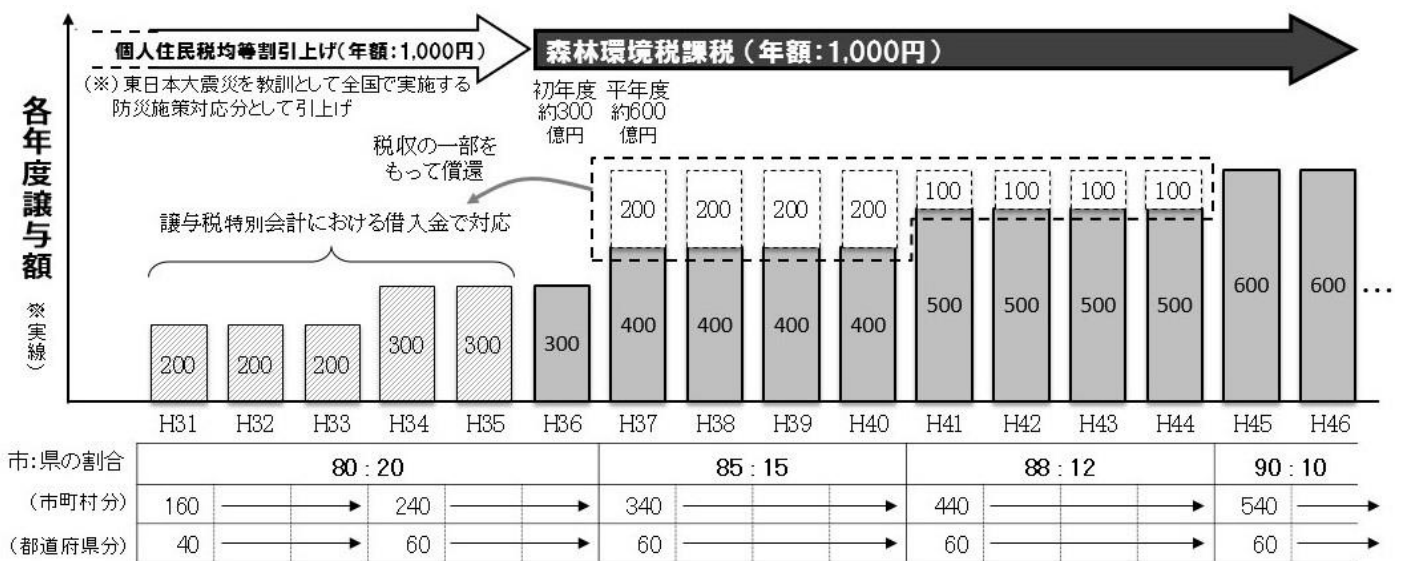
全国森林環境税創設促進議員連盟 第25回定期総会
(主管：埼玉県秩父市) [H30.7.19]

何卒、本趣旨をご理解くださりご参加くださいますようお願い申し上げますとともに、引き続き本連盟に対してのご理解、ご協力をお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設する。



- 市町村の体制整備の進捗に伴い、譲与額が徐々に増加するように借入額及び償還額を設定。
- 平成35年度までの間は、暫定的に譲与税特別会計における借入れで対応し、後年度の森林環境税の税収の一部をもって確実に償還。
- 森林整備を実施する市町村の支援等を行う役割に鑑み、都道府県に対して総額の1割を譲与。(制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから、譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。)



【譲与基準】

市町村分	50% : 私有林人工林面積 (※以下のとおり林野率による補正)
	20% : 林業就業者数
	30% : 人口
都道府県分	市町村と同じ基準

林野率	補正の方法
85%以上の市町村	1.5倍に割増し
75%以上85%未満の市町村	1.3倍に割増し

全国森林環境税創設促進議員連盟のあゆみ

期 日	事 項
平成 6年 10月 7日	森林交付税創設促進全国議員連盟設立総会 加盟数：124 ・旧新潟県山北町議会（現村上市議会）の提唱により、全国 124 市町村議会で 森林交付税創設促進全国議員連盟 を結成
平成 15年 7月 11日	第 10 回森林交付税創設促進全国議員連盟定期総会 加盟数：586 ・国の危機的な財政状況から、公共事業や地方交付税の削減が行われる中、新たな交付税の創設は極めて至難となったため、全国森林環境税創設促進連盟（以下「促進連盟」という。）と協議の下、第 10 回定期総会において「全国森林環境・水源税」を提唱し、本連盟の名称も「 全国森林環境・水源税創設促進議員連盟 」に改称した。 ・森林の有する公益的機能に着目し、水（上水道、工業用水および水力発電）や二酸化炭素排出源（化石燃料等）等を課税客体とし、全国民が負担する国税（間接税）による新たな財源を創設し、森林、山村地域の維持発展を担う市町村財政に寄与するための制度の実現を図ることとした。
平成 18年 7月 27日	第 1 回検討委員会開催。今後の課題等について協議
平成 18年 8月 31日	第 2 回検討委員会開催。昭和 60 年、61 年の 2 力年議論されて実現しなかった「水源税、森林・河川緊急整備税」との誤解を生まないためにも、「全国森林環境・水源税」から「水源」を削除して「全国森林環境税」の名称で新税の創設を目指すとの結論に達する。
平成 18年 11月 21日	臨時総会を開催（149 名出席）し、本連盟の名称を「 全国森林環境税創設促進議員連盟 」と改称するとともに、会員議会から地方自治法第 99 条の規定に基づき全国森林環境税の創設を求める意見書を提出することとした。
平成 22年 12月 22日	政府は、臨時閣議において「地球温暖化対策のための税」の導入など盛り込んだ「平成 23 年度税制改正大綱」を決定。しかし、関係法案の国会提出は見送りとなった。
平成 23年 12月 10日	政府は、臨時閣議において「地球温暖化対策のための税」の導入など盛り込んだ「平成 24 年度税制改正大綱」を決定
平成 24年 7月 24日	当面の措置として、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について、全国 1,742 市町村（特別区含む）に対して活動（585 市区町村議会で採択）
平成 25年 8月 6日	「 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択 」に関する陳情について、全国 1,742 市町村（特別区含）に対して活動（640 市町村議会で採択）
平成 29年 8月 7日	「 全国森林環境税の創設に関する意見書採択 」に関する陳情について、全国 1,741 市区町村議会に対して活動（615 市町村議会で採択）
平成 29年 12月 14日	自由民主党・公明党の「平成 30 年度税制改正大綱」において、「パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保する観点から、次期通常国会における森林関連法令の見直しを踏まえ、平成 31 年度税制改正において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設する。」とされた。
平成 30年 12月 14日	自由民主党・公明党の「平成 31 年度税制改正大綱」において、「パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要となる地方財源を安定的に確保する観点から、平成 30 年度税制改正大綱の内容のとおり、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設する。」とされた。
平成 31年 3月 27日	「 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律 」が成立

平成30年度の主な事業・取り組み

- 4月 6日 監査【村上市役所】
- 5月21日 正副会長会議【東京都】
- 5月22日 全国森林環境税創設促進連盟理事会・定期総会出席【東京都】
- 7月19日 第25回定期総会・役員会・交流レセプション【埼玉県秩父市】
- 8月20日 幹事会
- 11月 1日 次期定期総会事前打合せ会議（～2日）【和歌山県田辺市】
- 11月 5日 正副会長会議【東京都】
- ・今後の議員連盟のあり方について各副会長に検討を依頼した。
- 11月 6日 関係国会議員に対する要請活動【東京都】
- 11月 6日 自民党農林部会等会議出席【東京都】
- 11月21日 全国森林組合代表者大会出席【東京都】
- 1月17日 臨時正副会長会議【東京都】
- ・今後の議員連盟のあり方について協議を行った。
- 2月21日 関係国会議員への要請活動【東京都】
- ・板垣会長と促進連盟正副会長により「森林環境税及び森林環境譲与税の法律の年度内成立」について要請を行った。
- 3月26日 臨時正副会長会議【東京都】
- ・今後の議員連盟のあり方について再度協議され、議員連盟は所期の目的が達成されたことから解散する方向で進めることとされた。



定期総会 林野庁行政説明 [H30. 7. 19]



臨時正副会長会議 [H31. 3. 26]

平成31年度定期総会は、7月18日(木) 和歌山県田辺市で開催



○期 日 平成31年7月18日(木曜日)

○会 場 「ガーデンホテルハナヨ」

- ・役員会(理事会)
- ・定期総会、記念講演
- ・交流レセプション

※このたびの定期総会は、全国森林環境税創設促進連盟の発祥の地である「和歌山県田辺市」(合併前の旧和歌山県本宮町)において、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」成立を祝う記念すべき会となります。会員議会の皆さまの多数のご出席をお願い申し上げます。

平成31年度会費について

平成31年度の本連盟会費は、第26回定期総会においてご決定いただきます。

会 長	板 垣 一 徳 (新潟県村上市議会)	五十嵐 司 (福島県南会津町議会)
副 会 長	杉 山 勝 雄 (北海道美瑛町議会)	岩 佐 孝 和 (長野県大桑村議会)
	松 澤 一 雄 (埼玉県秩父市議会)	小 川 浩 樹 (和歌山県田辺市議会)
	溝 端 甚 一 郎 (岐阜県高山市議会)	重 森 一 宗 (高知県大豊町議会)
	牧 田 武 文 (鳥取県三朝町議会)	
	嶋 崎 健 二 (大分県日田市議会)	